

ホームページ公開用

平成30年10月31日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成30年10月31日（水） 午後2時30分 ～ 午後4時03分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	森口祐子	義務教育総括監	服部和也
委員	竹中裕紀	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井和裕
委員	近藤恵里	教育総務課長	平野孝之
		教育総務課教育主管（高校）	高橋宗彦
		教育総務課教育主管（義務）	早川 剛
		教育管理課長	松田直樹
		教育財務課長	柴田雅道
		教職員課長	北岡龍也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管（高校）	大坪一才恵
		学校安全課長	片桐基晴
		学校安全課生徒指導企画監	廣瀬 良
		学校支援課長	古賀英一
		学校支援課教育主管（高校）	森岡孝文
		特別支援教育課長	松原勝己
		体育健康課長	野田正明

3 議事日程等

報第1号、議第2号について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成30年9月14日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号 職員の表彰について（非公開）	
<p>職員の表彰について報告し、承認された。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成</p>	
議第2号 教職員の懲戒処分について（非公開・事務局限定）	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第2号 教育委員会事務局職員の人事異動について	
教育総務課 - 長	<p>報第2号について報告する。</p> <p>教育委員会事務局職員の人事異動について、全国高校総体が終了したことに伴い、10月1日付けで山本拓司体育健康課高校総体係長を人事異動し、知事部局への転出を行った。また、高等特別支援学校の全県展開等の検討に向け、特別支援教育課の体制強化を図るために新たに「管理監」を設置し、その職に同課課長補佐兼環境整備係長の兒玉哲也を充て、その後任に同課課長補佐 服部秀明を充てた人事異動の専決を行ったため、その報告をし、承認を求めるものである。</p>
稲本委員	<p>山本さんは、元々知事部局で勤務されていたのか。</p>
教育総務課 長	<p>元々は事務系の職員であり、知事部局の経験もある。今回は全国高校総体が開催されるにあたり、教育委員会に配置された。</p>
教 育 長	<p>報第2号について、挙手により採決する。</p>
教 育 長	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
議第1号 「平成31年度公立高等学校の入学定員について」及び「平成31年度高等特別支援学校入学定員について」	
教育総務課 長	<p>平成31年度公立高等学校の入学定員についてお諮りする。</p> <p>資料9頁をご覧いただきたい。平成31年3月の県内中学校及び義務教育学校卒業予定者数は、19,453人を見込んでいる。平成30年の卒業者と比較すると、581人もの大幅な減少をしている。生徒急減期の中で、各高校の活力を維持・向上するために受験生の動向や各地区における教育水準の維持・向上と教育機会の保障を入学定員策定の基本的な考え方として、入学定員の設定を考えている。これに基づき、中学校卒業予定者及び過去の入試の出願状況や定員の未充足状況、現在の中学3年生の進路希望調査、学校の施設や設備環境にも配慮しながら、各地区において入学定員の設定を検討してきた。結果、平成31年度県立高校の全日制課程の定員は、13,570人とし、市立高校の定員は440人で、合計14,010人と考えている。平成30年と比較すると、県立高校は440人の減少としたいと考えている。なお、定時制、通信制については、平成30年度と同様にしたいと考えている。入学定員の増減については、各地区において、全日制課程高校の定員の増減を地区別に掲載している。岐阜地区は、各務原西高校の普通科、山県高校の普通科、羽島高校の普通科、岐阜商業高校の流通ビジネス科</p>

ホームページ公開用

	<p>をそれぞれ40人の定員減とし、地区全体では160人の定員減にしたいと考えている。西濃地区は、揖斐高校の普通科と生活環境科をそれぞれ20人、大垣西高校の普通科と大垣商業高校の総合ビジネス科をそれぞれ40人の定員減とし、地区全体では120人の定員減にしたいと考えている。なお、揖斐高校については、30人学級4クラス編成にしたいと考えている。美濃地区は、郡上高校の総合学科を40人減とし、地区全体として40人の定員減にしたいと考えている。なお、今年度4月の定例教育委員会でも報告したが、郡上高校については、農業に関する学科を3学科に再編し、総合農業学科群による募集を実施していく。可茂地区は、定員の増減はない。東濃地区は、瑞浪高校の普通科と生活福祉科をそれぞれ10人定員減とし、土岐商業高校のビジネス科を20人、ビジネス情報科を5人の定員減とする。また、土岐紅陵高校の総合学科を15人減、恵那南高校の総合学科を20人の定員減とし、地区全体として80人の定員減にしたいと考えている。これにより、瑞浪高校については、35人学級4クラス編成となり、土岐商業高校については、35人学級5クラス編成となる。土岐紅陵高校については、35人学級3クラス編成となり、恵那南高校については、30人学級2クラス編成にしたいと考えている。飛騨地区は、益田清風高校のビジネス会計科と経営情報科を募集停止とし、ビジネス情報科を新たに設置することにより、40人の定員減とし、地区全体でも40人減にしたいと考えている。以上が各地区の状況であり、資料10頁以降には学校ごとの定員の状況について記載している。資料10頁及び11頁には岐阜地区、資料12頁には西濃地区、資料13頁には美濃地区と可茂地区、資料14頁には東濃地区、資料15頁には飛騨地区についてまとめている。資料16頁には、県外募集実施校の県外からの募集人員について記載をしている。募集分野が部活動の場合は全体定員の5%で、学科の学びを特徴として募集する場合には定員の10%を県外からの募集人員として設定していきたいと考えている。その他には、定時制・通信制の状況、専攻科や市立高校の状況等をまとめている。この後説明する高等特別支援学校入学定員と合わせて、本日の審議で承認を得た後、記者発表を行いたいと考えている。</p>
<p>特別支援 教育課長</p>	<p>平成31年度高等特別支援学校入学定員について報告する。</p> <p>高等特別支援学校は、知的障がいの程度が軽度である生徒を対象とする、職業教育に特化した高等部単独の特別支援学校である。本年度4月に西濃高等特別支援学校が開校し、昨年度開校した岐阜清流高等特別支援学校と合わせて、県内に高等特別支援学校は2校ある。学校卒業後は、企業就労を目指すため、将来的に企業に就労する力や就労への強い意欲や意志が必要となることから、これらの力を見極めるため、高等学校に定員を定め募集を行う。希望者を対象とした教育相談を行った結果と9月に行った第1回中学校進路希望調査結果の状況を踏まえ、入学定員を設定した。高等部の1クラスの人数は、8人と定められているため、岐阜清流特別支援学校については、定員を6クラス編成の48人とし、西濃高等特別支援学校については、定員を3クラス編成の24人として考えている。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>先ず1点目として、他県からの入学が少ないが、現状成功していなくても諦めてはいけな。諦めては、スポーツの強い学校へ行ってしまうたり、東京の私立へ行ったりと、さらに減少してしまうため、県外からの入学を含めたことを忘れてはいけな。2点目として、学校それぞれの特徴をアピールすることが必要である。スポーツが強い、受験が強い等さまざまな特徴があると思うが、現在の受験ではなく、AIに力を入れたり、高校を卒業した後の就職に力を入れたりしていくなど各学校の特徴や強さをアピールすることにより、定員割れを少なくする努力が必要ではないかと考える。3点目は、中高一貫校についてである。中高一貫校について岐阜県はあまりないが、世界的な動向を見ると中高一貫校は当たり前である。中高一貫校でないと、中学3年生に受験があり、進学する場合に高校3年生でも受験があるが、中高一貫校になると、高校3年生のみの受験となる。そのため、中高一貫校に関する議論をもう1度すべきではないかと考える。中学と高校を同じにすることにより、他県への流出を防ぐことができる可能性がある気がする。4点目は、教員の資質についてである。教員がプライドを持ち、教員の質を上げることによって、外からも評価されるのではないかと考える。5点目は、特別支援学校についてである。いくつかの特別支援学校を見に行ったことがあるが、特別支援</p>

ホームページ公開用

	<p>学校の先生のような、大変な先生はいないと感じた。苦労と、献身的な努力はもう少し評価をしたり、表へ出したりすることをすれば、特別支援学校の問題は多くのことが解決するのではないか。</p>
教育総務課 課長	<p>他県からの受け入れに関しては、今年度4月の入学者から行ったが、結果としてあまり芳しくなかった。来年度も概ね同じかたちで募集したいと考えており、それぞれの学校の魅力をPRしながら進めているが、結果として実際に応募がくるのかはこれからとなる。来年度の結果も踏まえながら改善点なども含め、見直すところは見直していく必要があると考えている。学校の魅力づくりの点に関して言えば、最近では地域と様々な連携をしながら、地域の魅力発信のお手伝いをしたりといった特徴づくりを行っており、それによって生徒自身も達成感を得られ、成功体験があれば今後入学する生徒に対するPRにもなる。現時点で、魅力づくりについては、取組みを進めているが、引き続き留意しながら行っていく。</p>
稲本委員	<p>真桑で「まくわうり」を発祥したということ、岐阜県に住んでいて今まで全然知らなかったが、すごいことであり、生徒が頑張っていること具体例になるのではないか。</p>
教育総務課 課長	<p>「まくわうり」は良い例であると考えている。そういったことも他の学校にも広げていきたいと思う。また、中高一貫についても、現在、連携型で4校あり、その4校で様々な研究をしているのが実状である。今のところ広がりへの展望はないが、事例を研究しながら様々なニーズに沿っていきたいと考えている。</p>
特別支援教育課長	<p>特別支援学校についても、先生たちは一生懸命子どもたちと向き合っているため、正しく啓発を深めていき、特別支援学校というものを社会に広めていきたいと考えている。</p>
竹中委員	<p>岐阜県教育委員会でも現在、第3次教育ビジョンの方針を決めているところだが、本来ならば、1年毎にどうしようかというよりは、少子化の流れははっきりしているため、中長期的に考えたほうが良い。詰めにくいところは、大きい流れだけを作っておき、そこへはめていかなければならないのではないか。また、国が40人をひとつの単位としているが、各専門学科には様々な学科があるため、30人又は35人ずつにもなってくると思う。高校の場合は、簿記など専門の先生が多いが、例えば、毎日同じ学校におらず、岐阜工業に行くが、大垣工業にも行くような専門の先生を配置し、岐阜県内の各学校を横断して授業を行うようにすれば良いのではないか。また、今はICTが進んでいるため、ある程度は関連する授業も進んでいるのではないか。これからは、その点についても考えたほうが良い。岐阜市や大垣市を見ると市の中でたくさん的高校がある。様々な選択肢を考えられるようにした方が良いのではないか。</p>
教育総務課 課長	<p>ICTについては、第3次教育ビジョンに書き込みできないかと考えており、予算確保に向けても検討していきたい。例えば、教え方がうまいなど特長のある先生の授業を他の学校でも見られるなど、ICTを導入すればそういった活用もできる。第3次教育ビジョンを踏まえての意見をいただいたが、ある程度長いスパンで見ながら様々な方向性を決めていきたいと考えている。</p>
稲本委員	<p>岐阜県内に理科を教えるのがうまい先生がいたとして、その方があちこちの学校で授業を行うことで、他の先生が授業の勉強をしたり、直接生徒がその授業を聞くことをしても良いと思う。NHKで有名な先生が授業を行う番組があり、ほんの15分程度だが、とてもうまいプレゼンテーションで感動した。ICTを導入すれば様々なことができる。また、スポーツに関して、例えば森口委員のようなスポーツ選手が先生方を教えて指導力を付けることもよいのではないか。ある時期よく名前が出ていた選手がいたが、その選手がいずれバーンアウトするだろうと言われ、実際そうなったケースがあった。それは、当時甘やかされていたからということで、最近人間性が良くなってきて、また出てきた。スポーツ選手の見方において、そういった目で見ることもできる人もおり、それが先生のプラスにもなるし、実際そういった方が生徒に教えると、生徒の中にはやる気</p>

ホームページ公開用

	<p>が出る子もいるのではないか。中日に入った根尾くんも文武両道で、活躍している姿をみて頑張ろうと思うスポーツ選手も出てくると思うため、活用したほうが良いのではないか。</p>
森口委員	<p>バーンアウトするということは、子どもから大人までである。好きで始めたことが、どうしても前向きに取り組めなくなる時期というのが必ずあり、それをどのようなかたちで乗り越えていくのかは、経験なのか、自身が逃げずに打開していくのかさまざまである。少し迂回する形で乗り越えていく方法もあり、突き進むだけが強くなることとイコールではないということをもう一段階乗り越えていくと、同じ苦しさを経験している人に語ることができる。人は人を教えることより、人は人から学ぶ力を身に付けることが大切である。良い人と出会うと「こういう人になりたい。」と思うことがある。自分だけが強い時には見えなかった世界がステージの異なる人と出会うことによって、自信を失いかけても、もう一度上がってくる。それは、子どもでも大人でもみんな同じである。みんなどこかに自分の存在感のようなものを認めてくれる仲間をもっていないと、毎日の生活の中で新しいことを見つけ明日も頑張ろうと思えないのではないか。教育委員会では、どちらかといえば悪いことを見つけがちだが、良い話をお互いにできるようになっていくと、もっと良いのではないか。やりがい生きがいとなり、生きがい仕事へのやりがいにも繋がる。そうなれば、表情も明るくなり、子どもたちに接する時にも明るい仕事の仕方になるのではないか。</p>
教育長	<p>議第1号について、挙手により採決する。</p>
教育長	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p>事務局報告（政策）</p>	
<p>（1）平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について</p>	
学校安全課長	<p>「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、ご報告する。資料19頁をご覧ください。この調査は、例年文部科学省が、前年度の状況を翌年度前半に調査し、その結果を10月下旬に公表しているものである。今回、平成29年度の調査結果については、10月25日に新聞等で公表となった事情から、本日の定例教育委員会にてご報告するものである。この調査は、大きく、「暴力行為件数」「いじめ認知件数」「不登校児童生徒数」の3つについて、都道府県ごとに取りまとめ、児童生徒千人当たりの件数を算定し、全国の順位を明らかにするものである。今回、件数、全国順位等については、記載されている表のとおり結果である。まず、国公立の小・中・高における「暴力行為発生件数」は、1,780件で、千人当たりの発生件数は、7.9件となり、前年度の7.2件より増加した。分析として、小・中学校においては、生徒間暴力の増加が顕著となっている。特に、加害児童生徒数が増加しており、その中には同一の児童生徒による繰り返しの事案も含まれている。次に「いじめ認知件数」は、5,083件で、千人当たりの認知件数は、22.3件となり、前年度の14.9件より増加した。分析として、小・中学校においては、担任の発見や保護者からの訴えが増加した。高等学校・特別支援学校では、アンケート調査による発見が増加した。最後に「不登校児童生徒数」で、小・中学校の不登校児童生徒数は、2,573人で、千人当たりの不登校数は、15.4人となり、前年度の14.3人より増加した。分析として、無気力や不安傾向の増加や不登校状況の長期化が見られる。具体的には、中学校において無気力や不安傾向の生徒が151人増加している。高等学校の不登校数は、716人である。千人当たりの不登校数は、12.8人で、前年度の11.3人より増加した。分析として、高等学校においても、無気力や不安傾向が増加している。公立学校のみデータは、資料20頁以降に掲載している。資料26頁をご覧ください。参考として、全国と岐阜県の公立学校の傾向を比較した。「分析」欄に記載したとおり、今回の調査結果は、概ね全国と同じ傾向を示している。ただし、今回の特徴として、「いじめ認知件数」に注目をしている。特に県内全ての校種に</p>

ホームページ公開用

	<p>において、認知件数が大幅に増加している。その背景として、いじめの正確な認知の取組みを進める文科省の動きを踏まえ、県内各学校へ積極的な認知について働きかけを行ってきた結果、各学校の先生方が、些細な行為についても積極的にいじめとして認知して早期発見、早期対応していただいていることが認知件数の増加につながっていると捉えている。いじめ認知件数は、全国的にも増加傾向にあり、32位から今年度は29位と順位には大きな変動はなかった。今後も、各校に配置されるスクールカウンセラー等を積極的に活用し、教育相談体制の充実を図り、いじめ等の未然防止・早期対応に継続して取り組んでいきたいと考えている。資料25頁をご覧ください。これらの結果を受け、「対策」として、今後も暴力行為等防止支援員の派遣、小学校低学年からのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の未然防止のため、学識経験者等のアドバイザー派遣の充実等に取り組んでいく。</p>
近藤委員	<p>スクールカウンセラーを活用していただけることは有難いが、これだけ増加という結果が出ているということは、予防的ところが弱いのではないかと。積極的な活用というものを、スクールカウンセラーの方もなされていないという印象を受けた。多分それは、個人に任せられているところもある。各学校のスクールカウンセラーが豊富な状態であるため、学校によって異なるところを、もう少し画一的に積極的な活用がなされるよう、指導をして頂けると有難い。</p>
学校安全課長	<p>今年度から正式にスーパーバイザー制度を導入している。スーパーバイザーの方々と一緒に議論し、方向性を定めて、できるだけ各スクールカウンセラーに伝えるようなかたちで皆様と議論を深めながら取り組んでいきたい。</p>
野原委員	<p>全国的に、いじめの認知により早期発見、早期対応としており、発生率は増加しているのは分かったが、対応した結果である解消率が記載の表では分からない。解消率はどうような傾向にあるのか。</p>
学校安全課長	<p>資料21頁を見ていただくと、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいじめ解消率が記載されており、それぞれ70%から80%程度は解消している。昨年度と比較すると、高等学校と特別支援学校は増加しているが、いじめ防止の基本方針が改定され、いじめの解消のひとつの考え方として、「いじめに係る行為が止んでいること」とあり、期間は少なくとも3か月を目安とすることとしている。そのため、例えば1月以降に発生した事例については、年度内に解決しないことになり、解消率が低い部分があるのではないかと考える。また、今回の問題行動調査は文科省が行ったものだが、岐阜県でも年2回いじめ調査を行っており、問題行動調査で発生したいじめの解消率について、年度内に解消した件数としては70%から80%となっているが、翌年度も引き続き追跡調査をしており、その結果は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校全ての学校で94%から96%の解消率であった。</p>
竹中委員	<p>いじめと不登校については解消率が記載されているが、暴力については解決しているのか。</p>
学校安全課生徒指導企画監	<p>特に小学校低学年の暴力が増加しており、以前であれば些細なものは計上しないことも多かったが、最近では些細なものであっても計上するようにしている。小学校の児童間で増えている暴力を解消することについては比較的レベルが上がっているのではないかと感じており、同じ児童生徒がなかなか自分の感情をコントロール出来ずに繰り返すケースがあるため、その場合は医療に繋いだり、関係機関に繋ぎ解消を図っている状況である。</p>
竹中委員	<p>問題のある生徒に対して、対応し暴力は収まったのか。</p>
学校安全課生徒指	<p>具体的な指標は今のところないが、今後調査を検討する。</p>

ホームページ公開用

導企画監	
竹中委員	せっきやく、いじめの解消率や内容についてまとめているため、ぜひ作っていただきたい。
稲本委員	先生が子どもたちをよく見ることによって、いじめの発見率が増えたというのは、かつて見逃していたものを発見したということだが、実態はどうなのか。実態は変わらないが、発見率が増加すれば結果的にいじめが多いことになる。現場の感じとして、最近は昔よりいじめが増えているのかが分からず、今回の調査はいかに発見されたのかということしか分からない。また、いじめと不登校には関連があり、ひとりの子が繰り返せば何回もカウントされるため、人数は必ずしも正確ではない。大変なことだとは思いますが、その辺のデータについてもちゃんとしなければ、悪くなったのか、事前に発見してきちんと解消したのかを検証する必要がある。実態が良くなっているのが一番良いことだが、もし、増加しているのであれば、どのようなことが背景にあるのかを考えなくてはならない。スマホが流行っており、LINE等SNSでのいじめもある中で、中学生、高校生はつまらないことがきっかけでも、いじめに発展する。現在の情報産業の中で展開されることをどう処理していくのか、不登校やいじめの境目がだんだん分からなくなっているため、実態についてもどこかで調査し、原因が分かれば今のうちから手を打たなければ増加する一方である。
学校安全課 校長	資料21頁にいじめの態様として、全体を通じて「冷やかしやからかい」が1番となっているが、高等学校、特別支援学校については、2番目の理由に「携帯電話等でいぼう中傷」があがっており、年々増加していることが分かっている。そのため、情報モラル教育が重要だと考えており、チラシを配布したり、現場の教員に児童生徒の情報モラルの在り方について教育できる講習を受けていただいている。最近では、特にSNS上でのいじめが増加しているため、その点に関しては重視しているところである。
稲本委員	何か対策はあるのか。
学校安全課 校長	情報モラル教育を充実させていくしかないと考えている。
野原委員	新聞に記事が掲載されていることがあるが、警察が研修に来ているのか。研修では、実際に起きたトラブル等を紹介していただいていると思うが、それがどんどん広がり、各学校のみなさんが聴けるようになれば良いと思う。
森口委員	いじめをされる側とする側の論理もある。昔は強い人が弱い人をいじめていたが、今は弱い人がもっと弱い人をいじめるようになっており、そのところが逆に言うところごく陰湿になっており、解決のつかないいじめをお互いに行っているのが現実だという人がいて、とても共感した。見つけにくいだろうし、分からない。だけどなかなか減らないと思う。触られたくもないと思っている生徒も中にはいて、知らない間に解決しているケースと解決できないケースがある。そこが、特に中学校、高等学校では揺れ動く時期だと思う。そこに社会が目を向けている。学校も見逃さないようにしているということが、大きな解決にはならないだろうが、ひとつの気持ちの拠り所ではあるかなと思う。見逃さないようにしているという気持ちが、大きな解決にはつながらないかもしれないが、抑止力にはなると思う。
稲本委員	情報処理の研究会などでは、意外と無視するのが一番いいという説がある。子どもたちは分からないからどんどん深みにはまっていることもある。単純に無視しなさいと教えるだけでトラブルが防げたりする。とは言うものの、情報モラルといってもなかなか難しい。例えば、ハロウィンでは、いけないと言われると益々人が集まるという傾向があるため、注意すればよいというわけでもない。言うとかえって火に油を注ぐことになることもある。ただ、衆人が監視の目の下にあると思うと、やはり少し自制しなければ

ホームページ公開用

	<p>ばいけないと思う。情報のやり取りの中のあるルール、どういことをすれば抑制につながるか。その辺りを教育する機関を教育委員会に作るべきだと思う。先生があまり知らない状態かもしれないが、情報によるトラブルが、これから益々大きな問題となる以上、そこを研究する部局みたいなものをつくらなければいけないと思う。</p>
竹中委員	<p>今はICTの時代であるため、防犯ビデオや検索はほとんど確認できる。そのため、暴力が発生すれば後で必ず確認がとれ、対応することができる。また、SNS上でのいじめがあってもすぐ内容の確認ができるようになる。これからの準備は、プライバシーな部分に入っても良いのかどうかという方針を決めて、やるのであれば徹底的に行うのが良いのではないか。ある地域や国では、完全に見張られており、一週間程度の滞在でも全て知られていた。それが当たり前の世の中になってきているため、そういったことも行っていか考えていかなければいけない。</p>
学校安全課長	<p>学校安全課では、平成21年度からネットパトロールを行い、児童生徒の個人情報の公開等の情報モラルに反する問題ある書き込みがあれば、検索をかけて、その情報を学校に知らせている。最近SNSを非公開にしている児童生徒がおり、なかなか検索をかけることができないため、今年度から民間業者に委託をすることにより、かなりの精度で問題のある書き込みが分かるようになってきた。問題のある書き込みがあった場合には、各学校に知らせ、注意をしていく取組みを行っている。</p>
<p>(2)「過労死等防止啓発月間」の取組みについて</p>	
教育総務課長	<p>別綴じ資料をご覧ください。「過労死等防止啓発月間」の取組みについて、1頁は、教育長から学校も含めた各所属長へ送付をした通知である。その内容について、副教育長から説明をさせていただく。</p>
副教育長	<p>郡上特別支援学校の案件において、10月24日に岐阜簡易裁判所で調停が行われ、和解が成立した。2頁に「和解の内容」が5つ記載されているが、その中でも「(2)県は、岐阜県教育委員会において、郡上特別支援学校講師自死事案を風化させることのないよう、国と同じく毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、当該事案を題材とした全教職員を対象とする職場研修や啓発活動を重点的に行う。」こと、また(3)(4)(5)については、5月に職場環境を良好にするための意見交換や研修の取組みを行うこと、教職員の働き方改革プラン2018を定め、現在進めている状況であるが、これを確実に実行していくことと、取組状況についてご遺族から照会があった際には、誠意をもって回答することを約束している。(2)に関わるものとして、3頁及び4頁に「職場研修等」「啓発等」「職場訪問」の大きく3つを表形式でまとめている。職場研修については、全ての教職員を対象とした研修を行うこととしている。学ぶべき点などを取りまとめたものを使用し、11月に各所属において、事案を題材にみんなで考えていくための取組みである。また、教職員も時間に追われた仕事の仕方をしていくことから、時間の効率的な使い方を考えていくために「タイムマネジメント研修」を希望者に対し、半日程度の研修で、計6回それぞれ40名程度の規模で行うことにしている。さらには、過去に管理職向けに行った「メンタルヘルスとパワハラ防止について」の研修もストーリーミング配信を行い、全教職員が視聴し、確認をして取り組んでいきたいと考えている。また、各種メルマガの配信や相談窓口の周知徹底をすること、疲労蓄積度自己診断チェックについては、通常、時間外勤務が月100時間を超える教職員を対象に実施しているものを全教職員に拡大し、今一度、自分の健康状態をチェックしていただき、それを基に、特に疲労が蓄積していると考えられる教職員については、管理職が面談をし、教職員のフォローをしていこうという取組みも一環として行っていく。職場訪問については、平成30年4月から9月までの期間に時間外在校時間の実績等が多い教職員がいる学校に訪問をし、どんな状況にあるのかをヒアリングしながら一緒に改善点を考えていくという取組みである。なお、10月30日に過労死等防止啓発月間を迎えるに当たって、特に管理職である校長に対し、各教職員の業務管理、健康状態の管理が非常に重要であり、仕事の集中を回避するためには、所属長としてのマネジメントが不可欠であること</p>

ホームページ公開用

	を、法律上の位置づけなどを踏まえて取り組んでいただきたい旨、伝えたものである。働き方改革の一環としてWEB会議システムを利用し、それぞれの職場において説明を聞く形で行った。これを基に、学校は学校で、事務局は事務局で所属ごとに研修に取り組み、改めて意識を喚起して、今回起きた事案で足りなかった部分を再度認識しながら日々の業務に当たっていくことを11月に取り組んでいくこととしている。
稲本委員	資料をよく読み、皆さんがいかに行うのが大切である。
事務局報告（その他）	
（1）平成30年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について	
教育総務課 長	資料27頁をご覧ください。平成30年9月20日から10月12日に、平成30年第4回岐阜県議会定例会が開催された。教育委員会関係は、議第95号の補正予算と議第115号の郡上特別支援学校講師自死事案の和解する件についてである。いずれも10月9日の教育警察委員会での審議を経て、10月12日の本会議で可決された。資料27頁から29頁にかけては、平成30年第4回岐阜県議会定例会における一般質問の状況を記載している。総勢10名の議員の方々から教育委員会に関わる質問をいただいた。資料30頁以降に教育長の具体的な答弁の内容を記載しており、地域の活性化に係るもの等、多岐にわたり質問をいただいたところである。一般質問の状況については、資料40頁まで記載している。
（2）教育警察委員会委員協議会及び平成30年第4回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について	
教育総務課 長	資料41頁をご覧ください。通常これまでも教育警察委員会を開催しており、基本的に会期中に行っていたが、会議の活性化や閉会中も議論が行われるという事情があり、今年度より新たに閉会中についても協議のできる場が設けられることとなり、年に概ね3回程度、教育警察委員会委員協議会が開催されることとなった。第1回目の協議会は、平成30年8月20日に開催され、閉会中の審議が行われた。教育委員会からは、教育ビジョンや教職員の働き方改革について説明をし、意見をいただいた。資料48頁からは、平成30年第4回岐阜県議会定例会教育警察委員会中に行われた、教育警察委員会の概要である。9月補正予算に係る審議や郡上特別支援学校講師自死事案の和解する件について審議をしていただいた。
（3）岐阜県における全国レベルの表彰について（平成30年度全国高校総体等の結果を含む）	
教育総務課 長	岐阜県における全国レベル表彰9月分のスポーツ部門について2件記載している。
（4）平成30年度教育委員行事予定について	
教育総務課 長	資料56頁及び57頁に今後の教育委員行事予定を記載している。1月7日から17日にかけて、小中学校管理職・主幹教諭2次選考が行われるため、委員の皆様には面接委員として出席していただきたいと考えている。
閉会	
午後4時03分、閉会を宣言する。	